

一時預かりについて

睦沢町立睦沢こども園

★ 一時預かりとは…一時的に家庭保育が困難となる児童に対する保育です。

利用形態	利用日・時間	利用料(1時間当たり)	
		3歳未満	3歳以上
保護者の労働、職業訓練、就学等により、 家庭における保育が困難となる場合	月曜～金曜日 (8:00～16:00)	300円	200円
保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、 冠婚葬祭の場合			
保護者の育児に伴う心理的又は肉体的負 担を軽減するため			

★ 利用対象児童

本町に住所を有する、又は、保護者が里帰り出産のため一時的に本町に住居している、満6か月以上就学前の健康な児童。ただし、利用希望人数により、受け入れ出来ない場合もあります。
(1日利用人数は、2～3人程度です。)

★ 食事

利用時間により、給食・おやつ等用意します。(利用料とは別にかかります。)

対象年齢	給食代	おやつ代	合計
0、1、2歳児	220円	午前30円、午後60円	310円
3歳児	220円	1回60円	280円
4、5歳児	225円	1回60円	285円

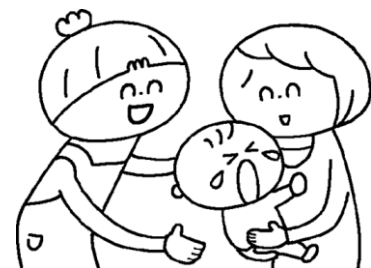
※本園は、主食代については、町より補助が出ます。

※食物アレルギーのあるお子さんについては、昼食とおやつを家庭より持参してください。

※乳児でミルクが必要な場合は、粉ミルクを家庭より持参してください。

★ 休業日

- (1) 国民の祝日
- (2) 土曜日及び日曜日
- (3) こども園休園日(12月29日～1月3日)



★ 利用申請方法……睦沢こども園で受付いたします。印鑑をお持ちください。

○利用希望日のおおむね10日前までに申請してください。

○申請時にお子さんの健康状態についてお聞きします。児童の健康状態によっては、お預かりできない場合があります。

○初めてご利用される場合は、お子さんの面接をいたします。お子さん同伴でお出てください。

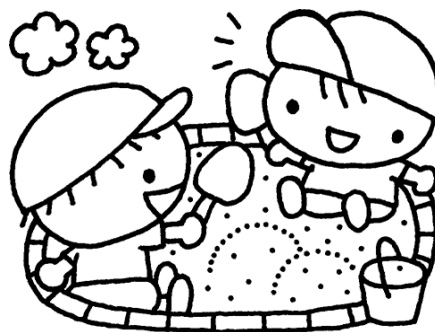
※ なお、緊急に保育が必要になった場合はお問い合わせください。

<利用申請時に提出していただく書類>

- ① 一時預かり事業利用申請書
- ② 健康・生活状況調査書

<利用当日にお持ちいただく書類>

- ① 一時預かり受け入れ記録簿(申請時にお渡します。)



★ キャンセルする場合

一時預かりの必要がなくなった場合は、すみやかにこども園に御連絡ください。御連絡いただいた場合は、利用料はかかりません。

★ 利用の取り消し

利用者に次に定める事態が発生したときは利用を取り消いたします。

- (1) 一時預かりの利用申請事由に偽りがあると判断したとき
- (2) 一時預かりの利用申請事由が解消されたとき
- (3) 利用者及び児童が定める事項を遵守しないとき

★ 支払について

実際に利用された保育時間、食事代について、利用の翌月に納付書を発行します。

睦沢こども園事務室、睦沢町役場会計課、納付書記載の金融機関で期日までにお支払ください。

★ 年齢に応じてお持ちいただくもの

預かるお子さんの年齢・時間によって異なります。

0 ~ 2歳児	3 ~ 5歳児
お手ふきタオル 2枚 着替え(汚れた際に着替えます) ビニール袋(大、小各3枚・・・名前を記入してください) 歯みがき用具(1、2歳児のみ) 帽子(戸外遊びの際に使用します) 靴(戸外遊びの際に使用します・・・歩行が可能な子のみ) 水筒(麦茶または白湯、1、2歳児のみ) 食事用エプロン(0.1歳児のみ) おむつ(名前を記入し、必要なお子さんはお持ちください) おしりナップ(必要なお子さんはお持ちください) ティッシュボックス(1箱) ミルク・哺乳びん(必要なお子さんはお持ちください)	お手ふきタオル 2枚 着替え(汚れた際に着替えます) ビニール袋(大、小各2枚・・・名前を記入してください) 歯みがき用具 帽子(戸外遊びの際に使用します) 靴(戸外遊びの際に使用します) 上靴(室内で過ごす際に使用します) 水筒(麦茶または白湯)
※ 午睡する場合、午睡布団一式(敷き布団、大判バスタオル、毛布、掛け布団など)を、袋に入れてお持ちください。	

